

新型コロナウイルスの消毒方法について

(R2.4.15 福島県相双保健所 作成)

新型コロナウイルス感染症は、感染者からのウイルスを含んだ飛沫を吸い込んだり、ウイルスが付着した手で顔を触ることで感染します。

咳などの飛沫が付着する箇所や多数人が触れる箇所を重点的に消毒しましょう。



消毒するところが濡れていると効果が低くなるよ！
よく水分を拭き取ってから消毒しよう！

1 使用する薬剤

(1) エタノール（手指や物の表面を消毒する）

消毒用エタノールまたは無水エタノールを 80%程度に希釈して使用します。

無水エタノールの希釈例

・ 80%のエタノールを 1ℓ作成する場合

→ 水：200mL + 無水エタノール：800mL を混ぜて希釈。

(2) 次亜塩素酸ナトリウム（物の表面を消毒する）

消毒液原液を 0.05%に希釈して使用します。（汚れた箇所は 0.1%に希釈）

次亜塩素酸ナトリウムを含む商品例

濃度 1%：ミルトン、ミルクポンなど

濃度 6%：ハイター、ブリーチ、ピューラックスなど



希釈例

次亜塩素酸ナトリウムは、500mL ペットボトルとキャップ(1杯：約 5mL)を使って希釈できます。下記表を参考に原液をペットボトルに量り取って、ペットボトルいっぱいまで水を加えます。

原液濃度	0.05% (500ppm)	0.1% (1,000ppm)
1 %	原液  5 杯	原液  10 杯
6 %	原液  1 杯	原液  2 杯



⚠ 次亜塩素酸ナトリウムを取り扱う時の注意

◎古くなった製品は消毒効果が低下しますので、**必ず使用期限内のもの**をお使いください。

◎消毒する箇所の材質によっては色落ちするため注意が必要です。

◎皮膚や呼吸器への刺激が強いため、**手指の消毒、噴霧消毒は避けてください。**

2 消毒方法

薬剤による拭き取り消毒

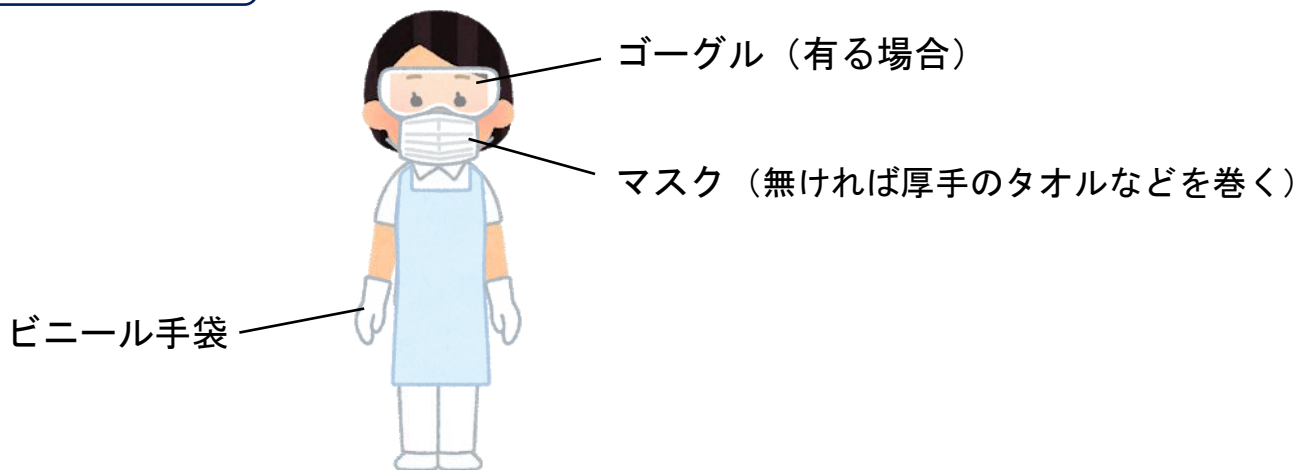
ペーパータオルなどを希釈した消毒液に浸し、消毒箇所を拭き取ります。
汚れが広がらないように一方向に拭き取ると効果的です。



⚠️ 注意点

- ◎次亜塩素酸ナトリウムは金属を腐食してしまうので、拭き取り消毒後 10 分ほど経過した後に、消毒した箇所を水道水で絞ったペーパータオルなどで仕上げ拭きしてください。
- ◎使用したペーパータオルは、ビニール袋に入れて**密閉して**廃棄してください。

消毒作業時の服装



⚠️ 消毒する時の注意




- ◎十分に換気をしながら作業を行ってください。
- ◎作業後は手洗い、うがいを十分に行ってください。
- ◎専門業者以外による消毒剤の噴霧は、噴霧した際にウイルス等が空気中に舞い上がる可能性があるので好ましくありません。




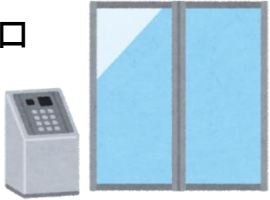
3 消毒する範囲

- ①手指が触れる可能性のある場所
- ②唾液等の体液が付着する可能性のある場所

【職場や家庭】

場所	消毒箇所
居間・食事部屋 	ドアノブ、窓の取っ手、照明のスイッチ、ソファ、テーブル、いす、電話機、コンピュータのキーボードとマウス、小児の玩具、床、壁など
浴室・台所 	水道の蛇口、シャワーヘッド、浴槽、洗面器、ドアノブ、窓の取っ手、照明スイッチ、排水溝、壁、床など
トイレ 	水洗便器と流水レバー、便座とふた、汚物入れ

【職場や集合住宅など】

場所	消毒箇所
エレベーター、エスカレーター 	エレベーターの呼出しボタン、停止階ボタン、エスカレータの手すり部分、壁、床など
建物への出入り口 	ドアノブやハンドル、セキュリティ対応のオートロックボタンなど不特定の人が触れる部分
共用トイレ、給水場所など	※職場や家庭のトイレ、浴室、台所欄を参照

4 日常生活で気をつけること

★室内の換気

○換気が不十分になると、感染症のクラスター（集団）発生のリスクが高くなりますので、こまめに換気を行いましょう。

○**3つの密（密閉、密集、密接）**を避けるようにしてください。

★共用で使用するコップ、タオル

○多数人で使いまわしすると、ウイルスが付着していた場合、感染が蔓延しますので、置かないようにしましょう。

○共用のトイレ、洗面所に置く場合は、使い捨ての紙コップやペーパータオルを置きましょう。



★衣類・寝具

○一般的な家庭用洗剤を使用した洗濯機を使用して洗濯し、十分に乾燥させてください。

○体液等が付着したり、汚れた場合は以下の方法で消毒してから洗濯してください。

①80℃以上の熱水に10分以上浸す。

②0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウムに30分以上浸す



5 その他

(1)陽性者が発生した場合、使用した施設等の消毒は施設の管理者が実施します。保健所の感染症担当の指示に従ってください。

(2)消毒専門業者等の情報は現時点で入手しておりません。

特に保健所から指示がない限り、作業は自ら実施して支障ありません。

(3)消毒を実施した者や、施設を利用する者の健康状態に留意してください。

(4)新しい情報については、随時、国、県からホームページ等で提供されますので、ご確認ください。